

連載：第40回 亀ちゃんにも言わせてよ！

人間の領分

向井亜紀・高田延彦夫妻が提示した問題に思う

今回は他の問題について原稿を準備していたのですが、9月30日の報道で、アメリカで代理出産によって生まれた、タレント・向井亜紀さん、元プロレスラー・高田延彦さん夫妻の子ども（ネバダ州ではそう認められている）の出生届について高裁決定があったことを知り、この問題について、どうしても思うところを述べたくなったので、急遽この原稿を書きました。締切間際に書いているので、きちんと整理したまとめ方になっていませんがご勘弁下さい。

さて、この問題はご存知の方が多いと思いますが、タレントの向井さんが病気で子宮を失ったが、高田さんの子どもが欲しいということで、アメリカでいわゆる借り腹である代理出産によって双子をもうけ、その子どもたちの出生届を東京の品川区に提出したのですが、それが受理されなかったことから司法判断が求められているものです。

出生届を品川区が受理しなかったため、向井さん夫妻は東京家裁に処分の取り消しを申し立てましたが、昨年11月に却下されたため、東京高裁に即時抗告をしていました。そして、すでに報道されているように東京高裁は、不受理処分の取り消しを命じる決定をしました。なお、その後この原稿を書いている間に品川区は最高裁の判断を仰ぐため許可抗告の申立てをしました。その結論については注目したいと思います。

ただここで、私は「向井さん良かったね」とはどうしても言えません。向井さんはどちらかといえば好きなタレントですし、高田さんは現役プロレスラーの頃から大ファンです。だから、向井さんが病気で子宮を失ったことを知ったときは、何とも言えない暗い気持ちになり、辛いだろうけど何とか立ち直って笑顔でタレント活動に復帰でき

ればいいなと心から願っていました。それなのに、「高田延彦のDNAを残したい」と言っていて（正確な言葉は違うかもしれませんが、記者会見でこのような趣旨の発言をしていたことは記憶しています）代理出産のため渡米したときから、「頑張ってるね」と応援する気になれないまま今日に至っています。

生殖補助医療を巡る状況

夫婦間の精子と卵子を人工授精して、第三者の子宮内に着床させて出産させる代理出産と、夫の精子を第三者の卵子と人工授精してその者（代理母）が懐胎・出産する代理母出産については、日本の現行法では未整備状態になっています。しかし、日本産科婦人科学会では会員医師にこれらを禁じています。また、厚生労働省の厚生科学審議会生殖補助医療部会では、2001年7月から生殖補助医療について検討し、2003年5月にはそれらを認めない内容を含む最終報告をまとめました。さらに、現在継続中ですが、法務省の法制審議会生殖補助医療関連親子法制部では、2001年2月からこの問題を含めた生殖補助医療に関連する諸問題の法的整備へ向けての検討をしています。

「できるから」ではすまされない

医療技術の進歩によりいろいろなことが可能となりました。しかし、できるからといって何をやっても良いのでしょうか。「できること」と「やってもいいこと」は常にイコールではありません。生殖補助医療についても然りです。私たちはどこまでできるのかではなく、どこまでやってもいいのかを今考えるべき時にあるのです。これを判断するには各人の倫理観や命についての思想が重要な要素になるでしょう。だからこそ、諸外国でも一致した答えがないのです。私が認識している範囲では言えば、今回のケースで注目を浴びたアメ

リカのネバダ州などアメリカの一部の州では法的に認められています（連邦法レベルでは規定がない）、フランス・ドイツでは法的に禁止されています。それぞれの国の市民の考え方によるものと思います。これは、どちらが正しいかという問題とは違います。アメリカが正しいのか、フランス・ドイツが正しいのかではなく、私たちは生命の誕生をどう考えるのか、それが問われているのです。子どもができなくても、何とか実子が欲しいと願う人の気持ちは察するに余ります。だからといって、感情に流されて「いいじゃないか」と言っているのでしょうか。

話は戻りますが

ここで話は戻りますが、向井さん夫妻について私が思う不満は、私が代理出産や代理母出産に賛成していないからだけではありません。それよりも大きな理由は、法的未整備状態とはいえ、日本では出産した者が母（実母）であるということになっていることは少なくともわかっていたはずですし、彼女たちが渡米した頃にはこの問題が社会的な議論となりつつあり（長野県の産婦人科医師が代理出産実施を公表したため）それゆえに、各審議会での検討も始まっていたのに、事実先行で、それから議論を喚起するやり方にはどうしても賛同できないからです。ましてや、自分たちの気持ちで行った結果について、子どもの福祉といった言葉を持ち出して主張するやり方にも嫌な感じを抱きます。簡単にあきらめなさいという気はありませんが、もう少し慎重に事を運ぶか、どうしても日本の状況が納得できないのであれば、子どもとともにアメリカに永住する覚悟で行っていただきたかったです。そして、日本でも認める方向で法整備されたら、戻ってくる気があれば日本に帰ってきて「やっと日本でも・・・」なんて、涼しい顔で語っていただきたかった（向井・高田ファンとしての見解）。

とりとめなく言わせてもらいましたが

色々な思いが吹き出してしまい、何かまとまりがない展開になっていますが、言いたいことを最後に強引にまとめると、みなさんには、生殖医療・生殖補助医療について考えるときに、是非、「人間の領分」について考えていただきたいと思います。「向井さんがあんなに頑張っているのに・・・」とか「生まれた子どもがかわいそう、どうなるの・・・」などと目の前の問題に対する感情に流されないで社会全体のあり方として、私たちはどこまでやるのかを考えてください。その際、自然への畏敬の念を忘れないでください。私には、自然の摂理のなかでは人間が踏み込んではいけぬ領分があるように思えます。また、すでにそのような方法で生まれてしまった子どもへの対応は、別に考えるべきだと思います。そうでなければ、結局は事実先行でどんなこともなし崩し的にOKということになり、最終的には、民主主義に基づく法治社会を瓦解させることになるでしょう。

さて、みなさんはどう思いますか。いずれまた、この問題については考えを整理して、「亀ちゃんにも言わせて」もらいたいと思います。

亀山憲一 [会員・フリーで活動中の法学研究者
(犯罪学・刑事法)]